

厚生文教委員会報告書

平成28年9月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成28年9月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第86号 備前市小児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第87号 備前市病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第89号 平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第91号 平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第92号 平成28年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第97号 平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第102号 平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第103号 平成27年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第111号 平成27年度備前市病院事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第112号 吉永地域幼保一体型施設整備工事の請負契約変更について	原案可決	なし

<報告事項>

- 台風16号による路線バスの一時運休について(公共交通課)
- 物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解について(環境課)
- クリーンセンター備前の大規模改修の進捗状況について(環境課)
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付状況について(臨時給付金対策課)
- 市営バス頭島線の延期について(公共交通課)

- 平成28年度全国高等学校総合体育大会2016情熱疾走中国総体のソフトテニス競技の開催について（文化スポーツ課）

<所管事務調査>

- 放課後児童クラブについて
- 税務課前での窓口対応について
- とくし丸について
- 頭島の花いっぱい運動について
- 吉永病院における看護し問題について
- 地域おこし協力隊員について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第85号の審査	2
議案第86号の審査	4
議案第87号の審査	6
議案第89号の審査	9
議案第91号の審査	9
議案第92号の審査	9
議案第97号の審査	13
議案第102号の審査	18
議案第103号の審査	18
議案第111号の審査	19
議案第112号の審査	23
報告事項	36
所管事務調査	40
閉会	43

厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年9月20日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後5時55分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川 茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	市民協働課長	眞野なぎさ
	文化スポーツ課長	大道健一	環境課長	大森賢二
	公共交通課長	坂本基道		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長 兼 臨時福祉給付金対策課長	杉田和也
	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司		
	病院総括事務長	植田明彦	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	金井和字
	日生病院事務長	万波文雄		
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	石原和人
		森本洋子		
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 おはようございます。本日は、台風第16号の影響で開催が危ぶまれておりましたが、何とか開会できております。9時半から執行部による防災調整会議があるようです。それによっては、若干この委員会がどうなるかということもあります。一応は、継続的にやりたいと思っております。

ただいま御出席は、8名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、病院関係の議案の審査、所管事務調査を行います。

なお、議案の審査が終わりましたら、本委員会を一旦休憩し、予算決算審査委員会厚生文教分科会を開催して、一般会計補正予算の審査を行いますので、よろしく願いいたします。また、委員会再開後は所管事務調査を行います。それに先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

***** 議案第85号の審査 *****

議案第85号備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案全体で質疑はございませんでしょうか。

○橋本委員 このたびに関しては、保育士の不足に対応する手だてだと思われ。備前市の場合、ゼロ歳児を除いて、1歳から5歳児まで保育料無料化ということで、相当な保育の希望が出ているということは安易に想定され、今まで保育士の不足に対応できるのかということをよく言ってきた覚えがございます。そういう中で、この議案が出てきたということですが、議案をよく見ると、2ページ目の第6項には、幼稚園教諭もしくは小学校教諭または養護教諭の普通免許証を有する者を保育士とみなすことができるという条項が入っています。こういう方で、じゃあ保育士をやってみようかというような方は想定されるのかどうか。通常で考えるなら、幼稚園の教諭であるとか小学校の教諭であれば、今はかなり引く手あまたということで、そっちの方面に行くと、あえて保育士になろうかという人がおるのか懸念されるが、執行部はどのように捉えられているか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長兼こども育成課長 現在、今こういう条例等ができる中で、小学校教諭、養護の教諭という中ですが、まだ募集等はかけてはいませんが、非常に厳しいというふうには思っています。

○橋本委員 せっかくこういう条例改正をしたが、募集をかけたところ全然その応募がなかったという事態も想定されるということか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長兼こども育成課長 確かに、来ていただければ一番いいですが、そういったこともあろうかというふうには思っています。

○橋本委員 第7項については、別段幼稚園の教諭とか、小学校の教諭とかの普通免許証を持っていなくても、市長が保育士に準ずるということを認めた場合には保育士として採用ができるという条項か。であるならば、具体的にどういう方を想定されているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長兼こども育成課長 この項目ですが、保育士と同等の知識及び経験を有する者というふうに言われています。もう一つ条項の中に、この保育士以外というのは、幼稚園の教諭であるとか小学校教諭、養護の教諭の普通免許証を持っている者ということです。

○橋本委員 第6項と同じような文言であるなら、先ほども答弁があったように、普通免許証を持っている方は、なかなか保育士になろうかなという方がいないと思える。我々が今まで委員会で要望していた、備前市の場合、保育士の待遇が近隣の市町に比べると低いのではないかと、つまり日生、備前市あたりで言えば、赤穂市はかなりの待遇、岡山市もかなりの待遇を受けています。備前市では、さほどの待遇が受けられないということになると、抜本的な対策が必要になるというふうに今まで申し上げていたが、そのあたりは余り考えられていないか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長兼こども育成課長 確におっしゃるとおり、待遇の改善は必要であるとは思いますが。ただ、今近隣に比べて、特に備前市は低いというふうには思っていないです。

○橋本委員 近隣と言うと、例えば赤磐市とか瀬戸内市ということでしょうか。私が聞いているのは、岡山市あるいは赤穂市と比べると安いと聞いているが、決して安くはないと言うのは、どこと比較して安くないということか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長兼こども育成課長 今、細かい数字までは記憶にはないが、赤磐市、瀬戸内市等と比べて、特に遜色はないというふうには聞いています。

○橋本委員 いずれにしても、こういう小手先だけで保育士を確保しようというのは、なかなか無理があろうかと思えます。ですから、抜本的に対策するためには、国も今保育士と介護士については待遇改善ということが非常に騒がれています。ぜひ備前市も、それに率先して、こういうところにこそ予算を重点配分すべきでないかということをお願いしておきます。これに関しては、異存はありません。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第85号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第85号の審査を終了します。

***** 議案第86号の審査 *****

議案第86号備前市小児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、7ページになります。

質疑のある方は。

○橋本委員 高校生の医療費の無料化ということで、今回鳴り物入りで提案をされていると思います。基本的に異議はないが、さきの委員会で10月1日から施行と聞いていたが、この条文を見ると、平成29年1月1日からと、途中で方針が変わったのか。

○山本保健課長 11月1日からの施行ということは申し上げていないと思います。今年度中の施行という表現をさせていただいていたと記憶しています。

○橋本委員 私は、メモ書きに10月1日からの施行とお聞きしたもので書いていたが、これは当初から来年の1月1日ということで決まっていたということか。

○山本保健課長 ここで、条例可決で補正予算をつけていただいたとして、最短で実施できるのが来年の1月からということになります。

○橋本委員 これ予算が200万円ということで、1カ月分のみという説明がございました。これについては、1月から施行しても、実際に支給できるのが3月の1カ月分のみということでしょうか。というのが、年間を通じたら、この制度の改革によって、高校生3年間分の医療費が大体どれぐらいを、備前市の財政負担を考えていたらよいのかと思ひまして。

○山本保健課長 確かに、本年度の補正予算としては、1月診療分のみがかかってくるので、200万円程度ということ想定して予算を計上させていただいています。

新聞等では、1年間の経費が2,400万円と上がっていたと思いますが、これは恐らく200万円掛ける12を単純にした数字だと思いますが、医療費については、冬場のほうがインフルエンザ等の関係で金額が高い傾向にありますので、単純に200万円の12倍ということにはなりません。我々が試算していますのは、年間1,800万円から2,000万円程度の増額が今後見込まれると思っています。対象者は、約1,000名です。

○橋本委員 厳密な数値を言えば、例えば高校生という満18歳までにしても、その中で就労、つまり高校へ行かずに就労している方、そういった分に関してもこの対象と全てなるわけですね。別に高校へ行っておろうが行ってなかろうが、医療費は無料化されるというふうにとったらよろしいか。

○山本保健課長 条例の中では、被保険者本人の場合は除くということになっていますので、すなわち働かれていて、自分の保険を持っているという人については除外されるということになります。

すので、基本的には収入のない者、あるいは少ない者を対象にして補助を出すということになります。

○**星野委員** この間の一般質問での市長答弁によると、7月4日のまち・ひと・しごと総合戦略検証審議会において、高校生以上の施策を検討していく必要があるという意見をいただいた。それを踏まえて条例改正ということですが、どのような検討がされて、この改正に至ったか、経緯、経過をお教えてください。

○**山本保健課長** この医療費については、川崎委員を初め、過去の一般質問等でも御要望をいただいていた。そういったこともあり、また全国的にも高校生までの医療費の拡大といった傾向で、年々実施している市町村がふえているといったようなことで、そもそもそういったことをどこかのタイミングで考える必要があるといったようなことを担当課でも検討していました。そうしたところ、7月のまち・ひと・しごとの総合戦略の評価審議会の中で、私も出席をしていましたが、子育て担当のグループ会議の中で小学校以上の支援をもう少しやっていただく必要があるのではないかといった御意見もいただいたので、そこでわかにはあせりに実施していこうということで今回の提案ということになりました。

○**星野委員** 29年1月1日から施行というのは、どういうところから出てきた話でしょうか。

○**山本保健課長** これについては、先ほど言ったように、できるだけ早急にやろうとした場合に、この9月議会での補正予算、あるいは条例等の承認をいただく必要があると。そして、周知期間等も要りますし、これは申請主義ということですので、新たに対象になる人には、案内とともに申請書を送らせていただき、その申請書をこちらに返していただき、そしてシステムへの入力作業を行い、それから受給者証の発行ということになるので、早くても12月の中旬の送付ということになるので、1月実施ということにさせていただきます。

○**星野委員** 来年度から実施すればいいという話が出なかったのか。

○**山本保健課長** 担当課としても、来年度からの実施と、それから1月からの実施と両てんびんにかけて検討をしましたが、市の方針としてスピーディーな対応をとるといような方針がございますので、それにのっとり1月からの実施を決めさせていただきました。

○**星野委員** その総合戦略検証審議会のメンバーをわかればお教えてください。

○**山本保健課長** 7月4日出席のまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員ですが、今資料の配付を事務局に行っているため、そちらに上がっているメンバーが出席メンバーということで御理解いただけたらと思います。

○**掛谷委員長** ほかの方はどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑がないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第86号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第86号の審査を終了します。

***** 議案第87号の審査 *****

議案第87号備前市病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案全体の質疑がございましたら、どうぞ。

○立川委員 2条、初任給調整手当を加えるということですが、どの職種を想定されているのか、わかれば教えていただきたい。

○植田病院総括事務長（日生病院） 対象職種は、薬剤師です。

○立川委員 薬剤師の想定ということで、ほか医師とか看護師に広げる予定があるか、その辺はいかがですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 現在のところは、その考えはありません。

○立川委員 職種別の仕切り表はできているか。薬剤師ですか、どの程度の金額を想定されているのか、わかる範囲で教えてください。

○植田病院総括事務長（日生病院） ただいまの薬剤師の6年制大学の卒業生ですが、基本給が21万4,700円となっています。これに、5年間を先取りして、6年目の給与にしたいという思いで、当初の差額が2万7,100円ということになります。初年度で言いますと、約32万5,000円の増額と、年収増という言い方でしょうか、そういうことになります。

○立川委員 薬剤師が、ここで6年制が出てこられるわけですが、4年から6年が変わって、初めての卒業生だと思うが、応募というのはあったのか。参考までに教えてください。

○植田病院総括事務長（日生病院） 新しい薬剤師を採用したのが26年4月です。それ以降、ずっと募集はしていますが、応募がない状態が続いています。

○立川委員 この金額は、本当に先ほどの話ではないが、ちょっと安いような気がするので多分来られないような気がするの、ほかの手だても考えていただけたらと思います。

○川崎委員 一般医療職員と思ったわけですが、私の情報では、薬剤師になってもなかなか就職先がないから、薬学部には行きたがらないということを知ったことがある。その原因が募集しても来ないということは、えらいギャップがあるなど。それは、やはり先ほどの議論ではないが、大体備前市の病院は、吉永を除いて、赤字続きで大変だというのはわかっているが、やはり周辺の医療機関の薬剤師との給与の差額が大きいのか。どうも就職したくてもできないから薬学部へ行きたがらない、かえって歯科技工士とか、そういうほうに行きたいという若者の声を聞いたことがあるので、給料の差というのは、どうですか。先ほどは余りないという議論でしたけど、薬

剤師についてはどうでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 公立病院では、そんなに差はないと思います。このごろはやりの調剤薬局というか、ドラッグストアというか、あのあたりがかなり高くて、ちょっと調べたら、450万円から500万円少しの間が多いようです。ちょっと差があるようです。

○川崎委員 実際、院外薬局という流れになると、本当に病院の近くにザグザグを出して、院内の薬局を使わずに、便利よく患者に薬を提供しているというような流れが、今時代の流れとしていっているということであれば、やはり備前も院内と院外とあるのか、民間に負けないように、院内薬局がある病院であるなら、やはり給料の面ではもう少し同等にしないと、そういう民間の施設へ就職できるし、給料がいいといえば、公立病院へ来ないのは当たり前です。そういう意味では、医療供給の関係もあるが、やはり民間以上ぐらいのつもりでやってもいいと。公立病院というのは市民の命を守るという点では、医者とともに、看護師と薬剤師という、この三位一体というか、これ協力なくして病気は治らないわけだから、やはり保育士も給料を上げないといけません。薬剤師はもっと給料を上げるということを本気で。先ほど何か合計で300万円台という話だった。ということは、民間と100万円から150万円もの差額があるという理解でいいのか。だったら、この改正ではまだ物足りなく、給与を上げるというのは、条例改正でなくて、どんどん執行権で上げるなら、実情に応じて、経験とかいろんなことを給与アップにプラスしてやらないと、実際に今それで何人ぐらい足りないのか、薬剤師が。

○植田病院総括事務長（日生病院） ただいま2名を募集しています。

○川崎委員 どの病院が必要なのか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 吉永病院で2名募集しています。

○川崎委員 ぜひ、民間に負けないように、やはり上げて、それぐらいでも事業規模からいけば、100万円単位の金が大した金ではないと、私は思う。3病院合わせたら相当規模は大きいと思うし、そういうやはり人材確保を抜きにして医療体制の充実というのはあり得ないと思います。私は人材確保できるまで引き上げていただいて結構だと要望しておきます。

○田口委員 先ほども、給料が安いと認められているわけですが、ちょっと聞くのには、一月40万円とか50万円という話はよく聞きます、民間では。公立病院で、例えば岡山市内の大きな病院の薬剤師が幾らというのを私も知りませんが、もっともっとやはり研究して、一生を通して幾らという計算というのは。最近の若者は、今が幾らというのに私は飛びつくと思う。だから、その辺も含めて、もっともっと研究して、やはり上手にしていかないと、一つのルールの中で、ほかの職員と、ほかの看護師、医者とかというのをもとに、そういうルールの中でしていくと、やはりその分だけぼんと上げるというわけにいかないだろうと思う。だけど、必要であるなら、そういうことも除外して、やはり給料を上げるということもしていかないと、私はいけないと思うが、いかがですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 応援いただいていると思います。ありがとうございます。

そのとおりだと思っています。やはり待遇、給与面とか、休みとか、安定性とかというのは、いろいろ考え方があろうと思うが、一番大きな岡山市から遠い、通勤にも1時間かかるというような、そういった不利な面もありますので、こういったところで幾らかでも待遇改善していかないと、なかなか来てくれないという思いがあります。

○川崎委員 今議論を聞いていて、医者とか看護師というのは、たしか5年間か就職していただけるか何かしたら、学生時代に援助をすとかという、何かそういうのがあったような気がする。ちょっと勉強不足で申しわけない。薬剤師については、どうだったでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 薬剤師は対象ではないです。

○川崎委員 ぜひ、医者と看護師があるなら、だから今さっき言ったように、薬剤師抜きに医療体制は成り立たないわけだから、かなめですよ、ある意味で。今、それでなくても、ゲノムじゃないですが、遺伝子工学による新しい新薬というのがどんどんできる時代、薬の役割というのは、医者も大切ですが、薬の大切さというのが今強調されていますよね、高額過ぎるという問題がありますけれども。ぜひ薬剤師も、そういう就学援助か何かの対象に入れていただくと。簡単なことではないのか、そんなもの。1つ条例をちょろっと変えて、プラス薬剤師を入れたらいいだけではないのか。よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） ありがとうございます。検討してみたいと思います。

○川崎委員 検討ではなく、実施して、次の条例をつくるに対して、それこそ12月にでも出してください。募集できないではないか、そうしないと。検討ではなく、実施ということできないのか。ここまで給与を変えようと言っているのに、次の金の卵か銀の卵か知りませんが、卵をやはりふ化させる援助というのは絶対費用だと思います。

○植田病院総括事務長（日生病院） できればと言いましょうか、そうしたいと思います。

○川崎委員 それこそ早くやっていただきたいけど、ほかのことより。よろしく。

○植田病院総括事務長（日生病院） わかりました。

○掛谷委員長 しっかりと研究検討してください。

今、メモが入り、9時半に災害対策本部が設置された。10時に避難準備情報を発令し、また避難所の開設が市内全域に行われました。避難勧告については、様子を見て行われるというふうな情報が入っています。当委員会は、これからも引き続き様子を見ながらやっていきますので、よろしくお願ひします。

ほかには質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第87号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第87号の審査を終了します。

***** 議案第89号の審査 *****

議案第89号平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）の審査を行います。

御質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第89号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第89号の審査を終了します。

***** 議案第91号の審査 *****

議案第91号平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第91号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第91号の審査を終了します。

***** 議案第92号の審査 *****

議案第92号平成28年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○立川委員 19ページ、5項単市地域支援事業費、一般管理費、19節負担金補助及び交付金

で、地域医療 I C T連携事業補助金 9 0 万円の内容を教えてください。

○掛谷委員長 ここで、山本市民窓口課長が防災の関係で退席します。

○高見介護福祉課長 岡山県では一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会の運用する、県内全般を対象とする患者の医療情報の共有を目的とした、広域ネットワークの拡充を進めていました。備前市の公立 3 病院も加入しているところです。平成 2 6 年 3 月から拡張機能として、岡山県が協議会に委託し、ケアキャビネットという名称の他職種によるコミュニケーションツールの稼働を始めました。これにより、これまで難しかった患者の日々のケアコミュニケーションを図ることができるというものです。今回、診療所等の晴れやかネット基本機能開設に係る費用として 1 2 万円から 1 5 万円で、その後月額 5, 0 0 0 円の会費が必要となっています。介護事業所は、この拡張機能のみの利用ということになり、平成 2 8 年度県の補助金を利用しますと 1 0 分の 1 0 活用でき、月額会費も今のところは無料となっているものです。

今回、市の補助ということで、この診療所等が最初に必要となる基本機能の部分に補助をして、これから I C Tを活用した医療介護専門職がリアルタイムで情報共有することで、在宅医療でも入院時と同等のケアパフォーマンスを目指していこうということに寄与するものです。市内 2 3 診療所ございますが、算出としては、既に入っているところを差し引きまして、3 分の 1 程度が加入していただけたらいいのではないかとということでの算出で、1 5 万円を上限として、6 診療所分を上げさせていただいています。

○立川委員 なかなか難しい説明だったが、期待される効果、一言で結構ですが、在宅支援というのはわかりましたが、カルテの共有とか、何かわかる効果を簡単にお願ひしたいと思います。

○高見介護福祉課長 災害時等のデータの共有というのが、まず 1 点あると思います。それから、これから在宅医療を進めていく中での I C Tを利用した、皆さんで共有できるツールを使った多職種連携が進めていけると思います。

○立川委員 例を挙げていただきたいが、私が該当したとすれば、どういう連携が行われるのか。

○高見介護福祉課長 今すぐそれができるということではありませんが、将来的に、もしそんなことが起きたらという想定ですが、お医者様がその場にいなくても、ケアマネとか、看護師という方が、それに加入していれば、写真を撮ったりとか、そういう情報でお医者様にすぐデータが届いているということで、忙しいお医者様が、携帯電話の L I N Eと同じような感覚で情報を見ることができるということだと考えています。

○高山保健福祉部長 少しだけ補足させていただきますと、このシステムについては、医療と医療の連携が 1 つございます。それから、医療と介護現場の連携の 2 種類の連携を目指したネットワークになっています。

まず、医療と医療の連携ということについては、まずかかりつけ医の先生、それから入院等になったときの専門医の先生、そういうところの中での医療データを共有することが可能で

あると。これには本人の承諾等が要るが、そういうところが1つございます。

それから、先ほど課長が申したように、かかりつけ医の先生が治療する上において、例えば介護の現場で今どういう生活をしているのかと、どういう状態にあるのかというのをリアルタイムに、先ほど言ったような形での連携が、医療現場と介護現場でとれるような仕組みがとれます。ですので、これからの地域包括ケアシステムを構築していく中で在宅の方がふえていくということの中で、そういう時代に向けて連携を深めていくと。今ですと、やはり医療と介護現場の連携というのはなかなか難しいところがございますので、そういう壁をなるべく下げていこうというようなシステムであるというふうに聞いています。

○立川委員 ぜひお願いしたいと思います。

ここにせつかく病院の事務長がいらっしゃるが、協力体制が得られるかどうかだけ確認したいと思います。いかがでしょう。

○植田病院総括事務長（日生病院） 一般質問の答弁の中で管理者もできる限りの協力をしていくという答弁でしたので、その方向で考えていきたいと思います。

○田口委員 そこで、事務長、注文ですが、先ほどケアマネの話が出たが、私も実際に入院して、吉永病院とか岡山済生会病院のケアマネと話をしたら、余りにも、少なくとも私の生活とは現実がかなりずれている。かなりというか、大幅に。だから、私、1回話しただけで、後は一切話していないが、後は自力で生活するからほっとってくれと。一般的な知識ではなく、やはり100件あったら100件の生活様式があるわけです。それを一般的な様式の知識だけで対応できるかと言えば、私はそれはできないと思う。だから、ケアマネは、話をするのも、するとしても、実際その人が生活している現場に出て、いろいろなことを知識として吸収してほしいわけです。そうしないと、全然絵に描いた餅的なケアマネでは話にならないのでということを要望しておきます。要望です。よろしくお願いします。

○植田病院総括事務長（日生病院） わかりました。

○川崎委員 18ページ。予備費の関係で、介護保険特別会計というのは、規模が40億円だったか、予備費3,000万円がいいのか、1億円ないといけないのか、ちょっと参考までに、どのぐらい予備費があったら、会計規模からいっていいのか。

○高見介護福祉課長 今回の質問に合っているかどうかということになるが、27年度に基金への積み立てをして、現在この金額ということになっています。介護保険は、3年サイクルで保険料が改定されて、大体3年での決算でどの程度保険料が余ってくるかというか、その差し引きの分が予備費に回ってくるというふうな考え方だと思っています。

この予備費が妥当かどうかということですが、この程度ございましたら、27が終わりましたので、28、今度30年度から新たに保険が始まりますので、29年度までは大丈夫ではないかと考えているところです。

○川崎委員 12ページに戻りますが、繰越金は1,000万円の予定が9,600万円になっ

たと。一般会計の繰入金は6億1,600万円ぐらいが600万円出している。ちょっと見ると、私ら一般会計重視という素人考えかどうかわかりませんが、6億円も繰入金を出すのであれば、少しこれ逆のほうがいいのではないかと。マイナス9,000万円ぐらいにして、繰越金のほうは600万円ほどふえるというか、そういうふうな逆が普通だと思うが、参考までに、よく公立病院の場合は国からの交付金が相当わけのわからない基準でおりにてきているというふうに聞きます。介護特別会計の場合は、そういった国の交付金の対象になる金額というのがあるのか。それが一般会計に入っているから、6億円規模の繰入金を特別会計に充てているのか、その辺少し詳しく説明をお願いします。

○高見介護福祉課長 一般会計からの繰り出し部分といいますのは、国とか県とかの補助部分がございますので、それと一般会計で法的に決まっている部分とで、合わせてこの介護特会が成り立っていますので、特にその補助率、補助率というか、金額を変更してということは、今の段階というか、このシステム会計上ではできないものと考えています。

給付金に関しては、国が半分で、県が4分の1、市が4分の1という部分を持っているという、公費の部分としては、そういう持ち方をするということになっています。もちろん、単市で出さなければならない給与とか、いろんな部分も入ってはきていますが、比率として決まっていますので、ちょっとここ、差を反対にということは、今の段階ではできないと考えています。

○川崎委員 ちょっと勉強不足で申しわけが、病院会計の場合に、交付税でおりにてきている金額が100%病院会計へ回っているのかという一般質問をよく聞くわけです。はっきりは答えられませんと、金額が確定しないと、算入をされていると、基準財政か何かに基づいてということを議論しています。

介護特別会計の場合、病院と同じような考え方をしたらいいのか。今の説明では、機械的に何か4分の3とか4分の1とかというふうに、全て機械的に、自動的に決まっているので、100%国から来るものは来ていると。それから、一般会計から出すものは出しているという理解でよろしいか。病院会計とは全然違うという説明に聞こえるが、いかがでしょうか。

○高見介護福祉課長 大変申しわけありません。ちょっと病院会計のシステムが、いま一つ私がわかってないところではありますが、介護については、年度年度で概算精算をして、次年度で確定の精算をしますので、委員おっしゃるとおり、比率で決まっていると考えていいと思います。

○川崎委員 結論として、当初の問題意識に戻るが、例えば12ページの一般繰入金と繰越金のところを逆のようにすることはできないのか。結局、補正前は繰越金たったの1,000万円で会計は構わないというような考え方をしているではないですか。それが、突如として9,000万円ということで、合計で1億円を超える予備費を確保するという考え方は、それはそれで事業規模からいって必要なのかもわかりませんが、そう考えると、1,000万円は少な過ぎると考えられるし、逆に一般会計のほうは、それでなくても財政的な面ではいろいろな一般会計というのは支出がありますので、少しでも予備費が出るなら、こちらへ600万円のマイナスではな

く、9,000万円ぐらいここで一挙に繰出金を、一般会計を削ったほうが私らの考え方としては望ましいと考えるが、そういうことはできないのか。

○高見介護福祉課長 繰り返しとなりますが、保険としていただいたものについて、いろいろな形で予備費というような金額に上がってきているところもございますので、介護特会から一般会計へこの部分を返すということにはならないと考えております。確かに、おっしゃることはよくわかるが、制度上、それはできないと考えています。

○川崎委員 では、667万円というのは、なぜマイナスができているのでしょうか。

○高見介護福祉課長 この一般会計繰入金の合計マイナスという部分については、それぞれの給与の部分とか、事務費の部分とか、前年度分を一切精算して、マイナスが出たということです。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第92号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第92号の審査を終了します。

***** 議案第97号の審査 *****

議案第97号平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査をします。

質疑がある方は、挙手の上、お願いします。

○立川委員 国保の事業ですが、未収がちよっとふえているような気がするが、医療給付の分、233ページ。滞納分は4,649万6,000円、昨年度が4,370万4,000円、高齢者の分については、滞納分が1,312万7,000円、昨年が1,216万3,000円、ちよっとずつ増加傾向にあると思うが、その辺の原因と対策を教えてください。

○大岩税務課長 それぞれ医療給付費分とか、介護納付金分とか、後期高齢者交付金分あるが、トータル的には、前年より未収金額は約5,600万円減っていますので、未収金自体は少なくなっているような状況です。ただ、現在の収納率、ことしは95.6%、滞納も31.27%と、収納率のほうが確実に上昇していったような状況です。

○掛谷委員長 休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○掛谷委員長 再開します。

○大岩税務課長 あと、未収金は確実に減っていったような状況です。

それから、未納者に対する徴収強化については、財産調査、臨戸等なるべく接触機会をふやす、あるいは財産差し押さえ、口座振替の推奨とか、そういった点で収納率の向上に向けて今やっているところですよ。

○川崎委員 収納率を上げるために頑張っているのは結構ですが、ことしになって、3件目ですね、全て年金生活者、年金の全額を押さえるというようなことを現実にやっているわけですよ。おどしにしてもひどいというか、預金がなければ、あすからは死ねと言うことと一緒にすからね。生活保護はすぐできるなら、それはそれでいいでしょうが、やはり法定限度額をどう考えているのか。たしか、拙い知識ですが、25万円以下は4分の1で、二十五、六万円を超えると3分の1までは法定限度額で抑えられるというような制度があるようです。なぜそれが守られていないのか。市県民税なり、国保というのは、まさに市民の財産、命を守るための税金であり、国保ですから、それが命を取り上げるに近いようなことをやっているケースがあるわけですよ。どう考えているのか、今の執行部は。

○大岩税務課長 滞納処分については、いろいろなケースがあるかと思いますが。納付相談、あるいは納付約束に基づいて、それを実施されない場合もたくさんあります。それで、社会保険庁の年金については、確かに差し押さえ禁止額というので、所得税とか市県民税、あるいは生活費10万円等々、いろいろ差し押さえ限度額というのがあるわけですが、財産調査していく中で、普通預金については一応差し押さえ禁止額というのをございませんで、あといろいろほかにも財産というものもある方もありますので、一概にその預金だけというわけではございませんで、御了承いただきたいと思います。

○川崎委員 私は、それ、へ理屈だと思う。年金というのは、明らかにどこかの口座に入ってきて、年金の金額というのは、大体事前に聞いておれば、各高齢者の方が幾らの年金があるかというのは、2カ月に1回確定しているわけだから、わかっているわけでしょう。口座に入った途端に、預金だから全額抑えられるなどというへ理屈で、どう考えても、税金を納められないようになったら死んでくださいという対応しかしていないとしか思えない、私には。明らかに、隠し財産があるとか、資産があつて、預金を全部押さえても、そういう財産を少し動かせば金が入るといふ状況の人はいいでしょうが、そういう人ではないですよ。アパート住まいしているとか、自分の自宅へ住んでいるけど生活が苦しいというような人がいるわけで、ロボットではないわけだから、人間なら、もう少し収納率を上げる努力は評価しますが、一人一人の市民、納税者に対する対応に人間性がない。優しさがいい。今、仕事を何とかかんとかと言うてきれいごとの理念を。私は、理念ほど嫌いなものはない。理念は、何か絵に描いた餅で、常にやっていることは非現実的なことをやっているという現実があるわけで、その典型が、この徴収のやり方だと思っている。もう少し納税者の立場というよりも、市民の生活はどうあるべきかという立場から、やは

り金額は小さくても、持続的に信頼関係のもとで、より長期にわたって未収金の回収というやり方はできないのか、自分の出世か何か知らないが、半年、1年で全額返せとか。滞納するような人は、初めから払える人なら払っていますよ。払えないからたまっているのしょうから、それはより長期かどうかわかりませんが、日常的な連絡をとりながらやるべきで、とれない人にはどうするかというのは、少し法的な問題があるが、やはり連絡がとれる人は、生活を確保しながら、やはりそれを始末して払っていただく姿勢が、どこまで努力しているのか。そのことについて、説明願います。

○大岩税務課長 先ほど言いましたように、今までの経緯、経過がございますので、すぐにそういったことをしていませんので、交渉も長い期間してきていますし、自主財源の確保等、税の公平性の確保ということで、徴収職員頑張っていますので、その辺は御理解いただきたいと思いません。

○川崎委員 理解ではなくて、今後も明らかに財産がない人でも、そういうふうになんかの収入しかないような、ほとんど年金生活者というのは、大株主とか、株の配当とかという人以外は、入らないわけだから、そういうのは、通帳なりを調べれば、お互いに連絡がとれるわけだから、明らかに生活費しかない人の全額を差し押さえるなどというのは、おどしでもひどいおどしです。そういうやり方はやはり慎んで、半分とか、半分でも、法定限度額を超えるでしょうが、3分の1、4分の1ぐらいで努力してくださいというやり方をお願いしておきます。私らのところへ、何とかしてくださいと、余りにも徴収のやり方が納得できないという抗議の電話が結構あるので、そういうやり方はちょっと慎むというか、遠慮しながら、やはり説得と納得というのか、そういう徴収をやっていただきたいということを希望しておきます。

○掛谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

○立川委員 249ページ、保険給付費、療養給付費29億7,000万円、それから高額療養費4億200、昨年と比べふえつつあるが、人数的なものがふえているのか、それとも内容が、ちょっと教えてください。

○山本保健課長 被保険者の数については、減少傾向でございます。しかしながら、医療費については年々伸びている傾向にありますので、トータルとしては若干療養給付費のほうが、前年比較でいきますと伸びているという状況です。

○立川委員 保険者のほうが減少している、医療費のほうがアップしている。これ高額医療費がアップしているのか。それとも、何か特殊な要因か何かあるのか。

○山本保健課長 医療費については、特に薬剤費関係の伸びが大きいです。C型肝炎の新薬であったりとか、高額な薬剤等の伸びが大きく、トータルで9%以上の伸びを示しているといったことで、大きく医療費の伸びを押し上げているというふうに聞いています。

○立川委員 おっしゃるとおり、かなりC型肝炎の高い薬とか、抗ウイルス系ですね。これ、国も抑えるように、昨年で2兆円ですか、何かかなりふえているので、抑えるということも言われ

ていたので、レセでしっかり見ていただけたらと思います。要望です。

次のページ、251ページ、出産育児諸費、出産育児の一時金がことしは1,008万円になっているが、昨年は1,100万円ちょっとだったと思うので、これは人数がふえているのか。大体何件ぐらいか、件数はわかりますか。

○山本保健課長 確かに、去年よりも若干減っていますが、27年については24人に対し42万円を交付しています。

○立川委員 まことに寂しい数字のように思われるが、大体二十四、五人で推移という形でよろしいか。

○山本保健課長 例年、備前市全体での出生数が200人程度です。そのうち、国保として大体この程度の人数で推移をしているということです。

○田口委員 先ほど、C型肝炎のインターフェロンの話が出たが、例えば1錠8万円の薬を1カ月飲んだら320万円です。本人は、その所得によって、一月が1万円幾らであったり、2万円幾らであったりするわけだが、その残りはどういう、国からも出ているわけでしょう。保険とほかのところから出ているとしても、支払いの分配というのは、どうなるのか。

○山本保健課長 高額療養費という制度がございますので、本人は一定程度の負担で済んで、あとはほかからのもので賄われるということになるので、本人にとっては、保険が効く薬であれば、負担はそんなに大したことはないということになるかと思いますが、ただ何万円という負担を継続するということになると、それなりの負担は生じてくるかと思いますが、公費での負担がふえていくということになります。

○田口委員 いや、私が聞いているのは、本人は岡山県に申請して、高額療養費で出す、申請したら、あなたは1万円ですとか、2万円幾らですとかというふうにして通知が来るわけですが、それ持って病院へ行けば。私が言っているのは、その残りはどのようにして支払われているのかと言っている。例えば、国民健康保険から幾ら、国から支援があつて幾ら、病院もおられるので、この辺がどうなっているのかという話をしている。本人の負担を聞いているわけではない。

○山本保健課長 負担については、国、県からお金をいただくことができます。例えば、高額な医療費の発生ということであれば、高額医療費の共同事業といったものがございまして、そういったところからお金が入ってくるということになります。また、保険財政共同安定化事業というものもございまして、そういったところからお金をいただくといったことになっています。

○田口委員 いや、高額療養費ではないと言っているでしょう、インターフェロンとか。その残りが、例えば保険で何割、国、県が支援してくれるのであれば、それが幾らというて、例えば1錠が8万円だから、一月240万円になるわけだから、ほとんど本人は払っていないわけだから、1万円か2万円ちょっとしか、その残りは誰が支払ってくれているのかと言っている。

○山本保健課長 1件が80万円以上の薬剤にしても、治療にしても、80万円以上の場合、高額医療費の共同事業というのがございまして、そういった場合は、国と都道府県が4分の1ず

つ負担をするといったようなものもございますし……。

〔「課長、インターフェロンの場合、高額療養費と別でしょう」
と田口委員発言する〕

○掛谷委員長 別扱いみたいになるの。

○田口委員 いやいや、県に申請して許可がなかったら、あれはもらえないわけだから、高額療養費と関係ないでしょう。

○山本保健課長 後ほど確認をして、答弁させていただきます。（「C型肝炎のケースについては、特定疾病の認定を受けていらっしゃいますので、本来3割負担とすべきところを県の助成で少額の負担で済んでいるということになっています。残りの7割については、国保で支払いをさせていただくということになるかと思います」と後刻答弁）

○掛谷委員長 後で、答弁をよろしくお願いします。

今の田口委員の質問については、後で答えていただくということで、採決に入っていきたいと。いいですか。

○田口委員 はい、いいです。

○掛谷委員長 まだ、ありますか。

○立川委員 先ほど言われた保険財政の共同安定化事業、昨年度からレセの30万円も全部、皆さんのレセが一緒になってきた事業、かなり金額的にも膨らんだと思うが、この事業の具体的な展望がわかれば。国保連合会に全部行くわけですよ、共同化事業は、お金が。

○掛谷委員長 何ページになりますか。

○立川委員 253ページです。この拠出で、昨年度9億1,900、保険財政共同安定化事業拠出金でかなり出していますね。わかりますか、その展望ですね。備前市はいつごろ。

○山本保健課長 この共同安定化事業については、26年度までは30万円以上の医療費を対象にしていますが、27年度からは全医療費を対象にすることになりました。そういった関係で、前年比と比べ大幅に金額が伸びています。今後についても、制度的には現状の制度で維持をされるということになるので、この程度の金額で推移していくものと思っています。医療費が伸びている関係で、若干伸びる傾向にはあろうかとは思っています。

○立川委員 それでは、備前市は、ざっとですが、10億円程度の安定化事業の拠出が、当然給付費のほうもあるが、そのぐらいで推移するという判断でよろしいか。

○山本保健課長 10億円弱の数値で推移をしていくものと思っています。

○掛谷委員長 あとは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第97号を採決します。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は認定されました。

以上で議案第97号の審査を終了します。

ここで、休憩をとります。

午前10時48分 休憩

午前11時03分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○山本保健課長 先ほどの田口委員の御質問にお答えをさせていただきます。

C型肝炎のケースについては、特定疾病の認定を受けていらっしゃいますので、本来3割負担とすべきところを県の助成で少額の負担で済んでいるということになっています。残りの7割については、国保で支払いをさせていただくということになろうかと思えます。

***** 議案第102号の審査 *****

○掛谷委員長 議案第102号平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案全体で質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第102号を採決します。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第102号は認定されました。

以上で議案第102号の審査を終了します。

***** 議案第103号の審査 *****

議案第103号平成27年度備前市介護保険療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案全体で質疑を行いますか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第103号を採決します。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は認定されました。

以上で議案第103号の審査を終了します。

***** 議案第111号の審査 *****

議案第111号平成27年度備前市病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

議案全体で質疑をお受けします。

○立川委員 利益で1点お尋ねしておきたいと思います。

単年度の利益で、日生病院が、27年度が3,400万円の利益で、対前年比でマイナスの2,400万円。人数が減っているのは間違いないと思うが、主な原因を教えていただけたらと思います。一般質問でお聞きしましたが、あれは引当金勘定を管理者が申し上げられたと思いますので、事務レベルで教えていただきたいが、吉永病院も今年度が3,700万円の利益を出しているが、医業利益ですが、入院患者、それから外来患者とも減少しているのに、対前年比で6,900万円増というような形をしているので何か要因があると思われるので、教えていただきたいと思います。

○植田病院総括事務長（日生病院） まず、入院として、内科系といますか、循環器内科の転科はあるが、内科系としては、そんなには減っていません。整形外科が一番大きいですが、1,784人の減ということで。これ、外来が手術の際に40番どめにしていたが、それをもう少し早く手術に、準備とか安全面を考慮して、30番どめにしました。そういうことの制限とか、それから理学療法士が育児休暇で休んでいます。この人数がかなりの人数になって、外来に直結しますので、そういうところから整形が大きく減ったのではないかと考えています。

収入にしては、眼科手術がふえています。それから、薬の長期投与がふえたこと、それから脳外科が去年の4月から始まっているので、脳外科のあたりの単価が高くなるので、単価的にはふえたのかなど。患者数は減っているが、単価的にはふえた、そのように考えています。

○万波吉永病院事務長 吉永病院も、入院患者数で26年度と比べ43の減、外来患者数で2,650人の減となっています。その中で、なぜ計画が改善されたかと申し上げますと、いろんな複合的な要因はあるかと思いますが、外来の患者数が減なのに1人当たりの収入単価が1,000円ほど伸びています。これは、先ほど総括が申し上げたが、当院においても長期投与の傾向がございます。月に2遍来られた方が、月に1遍でよくなるということで減になって、薬は多くなるという格好で、改善されたものと考えています。

○立川委員 日生病院は、PTが休まれたということで、かわりと言えればおかしいが、そういう手配はされなかったのか。PTがいらっしゃらないと、訓練がちょっとつらいと思うが、その間日生病院の外来の患者は他院へ行かれたということか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 新人の臨時で対応したので、丸々ベテランとちょっと仕事量が若干減ったというような思いでいます。

○立川委員 ですから、外へ流れたということはないのか。日生病院の前からよその病院のバスにしっかり乗って行っておられるが、減ったというような意識は、離れたという意識はありませんか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 整形で言いますと、先ほど申したように、1, 784人の減でありますので、やはり若干よそに流れたかなという思いはしています。

○立川委員 その辺、地域のニーズがあると思うので、作業療法、理学療法、言語聴覚士もそうですね。ぜひ、補充をしていただいて、安心できる病院にしていきたいと思います。

それから、吉永病院は長期投与ということで、30日60処方のできたということで患者数は減ったが、利益が出たと。先ほどの続きではないが、薬のほうでちょっと問題があるようなことはありますか。ちょっとお尋ねをしておきます。

○万波吉永病院事務長 特に問題があるというふうには考えていません。

○立川委員 さっき、薬剤師がすぐ足りないということで、2名募集もしているということで、薬局の負担をちょっと危惧するが、その辺はいかがですか。

○万波吉永病院事務長 一般質問でも、管理者が回答したが、院外は負担がふえるということと、薬価差益があるということもあり、院外に出すということは、事務方でも考えていません。

○立川委員 院外ではなくて、薬剤師の負担がふえているという気がするが、お二人募集されても来ないと。今の薬剤師、先ほどの議論もありましたが、本当に待遇というよりも、処遇ですね。若い人は、やはり調剤薬局の時間の自由なほうに行くということで、給与もそうですが、薬剤師、かなり負担を嫌う傾向にどうもあるみたいで、御存じのとおり、6年になりましたので、家族の負担もかなりふえて、自由な処遇を望んでいる傾向なので、吉永病院の薬剤師がやめられるような、またお話もちろっと聞いたりするが、人員の確保、大丈夫でしょうか。

○万波吉永病院事務長 確かに、時間外もふえていますし、疲れもたまっているような状況だと思います。えらいでしょうが頑張っただけということでエールを送る、それから今回も条例改正で出ささせていただいていますが、給与面での改善、こういうところを訴えて、早目に適正な薬剤師の人員を確保したいと考えています。

○川崎委員 ちょっと総合ではよくわからないので、備前、日生、吉永と比べてみたら、同じように新設で建てかえましたが、備前病院は、規模からいって減価償却費1億5,900万円、日生病院が6,200万円半額以下、吉永が1億2,300万円、そんなに日生病院は建物が小さいとは思わないが、1点。それと同時に、設備投資は日生病院がやられていない関係で減価償却が少ないのかな。どちらも1億円台なのに、日生だけが6,200万円ほどで、半額以下というのはどうしてか、お尋ねします。

○植田病院総括事務長（日生病院） 建てかえの費用自体はそんなには恐らく変わらないと思う

が、日生病院は医療機器を少し安価なものを入れています。そういうところが大きな原因でないかと思っています。

○川崎委員 はい、わかりました。それしか考えられないので。

もう一点、他会計からの援助金が、日生だけが多い。設備投資が不十分だから、一般会計からの補助金だと思うが、備前病院が他会計補助金4,400万円、日生病院は6,200万円、吉永病院に至っては、たったの2,700万円。これも、純利益の関係か何かよくわかりませんが、他会計からの補助金というものの出し方、基準というのはどうなっているのか。それと、今こういう差があるのは、本来は、私らの考えは、規模からいったら、備前病院が他会計からの補助金が一番多くて、次に吉永、日生、どっちが大きいのかなと、どっこいどっこいなら、同じ金額でいいというふうに考えたりするが、差別化されているのか。基準があるのかないのかをお聞きします。

○植田病院総括事務長（日生病院） 繰入基準というものが、国が決められた基準があります。それに沿って計算をして、いただいているわけですが、日生病院が多いのは、建てる時の補助金を、備前病院は補助金で建てました、日生病院は起債で建てました。そういったところの起債の返還に対する負担が多く入っているというのが主な原因だと思います。ちょっと起債の名前は忘れまして。済いません。

○川崎委員 ということは、吉永病院は自己資金で建てたという理解でよろしいか。

○植田病院総括事務長（日生病院） はい、その分が大きいと思います。

○掛谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

○立川委員 中身をちょっと2点ほどお尋ねしたいが、その他資産で、有価証券の欄がちょっと13億円、吉永病院増加。内訳を見たら、11億円が吉永病院、2億円が日生病院。日生病院は、1億円売却の2億円購入ということですが、これ内訳がわかりますか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 28年3月時点で、1億円の有価証券を購入しています。確かに、27年6月に1億円購入、28年1月に売却で、すぐ1億円また購入しています。今、1億円の保有ということになっております。日生病院は、以上です。

○万波吉永病院事務長 吉永病院ですが、政府保証債に7億円、地方債で、1件が1億円、もう一件が3億円で、合計11億円を購入しております。

○立川委員 どちらも政府保証債、GBと言われるものを買っているみたいだが、内容と利回りを教えていただけますか。例えば、空港GBとか、鉄道GBですね、高速道路のGBとかあると思うが、政府保証債の内訳です。それと、予想利回りです。わかる範囲で結構です。

○万波吉永病院事務長 政府保証債でございますが、日本高速道路保有の債務返済機構債券です。利率は1.28です。

○植田病院総括事務長（日生病院） 日生病院も、政府保証の日本高速道路保有・債務返済機構債券です。利率が1.28%です。

○立川委員 日生病院、売り抜けた分が1億円あるが、どのぐらいのクーポンが入ってきたのか。受取利息ですね、わかりましたら。

○植田病院総括事務長（日生病院） 367万8,000円です。

○立川委員 薬品費が8億9,800万円計上されているが、病院ごとの内訳がわかりましたら、教えてください。

○植田病院総括事務長（日生病院） 日生病院の薬品費が2億9,790万3,000円です。

○万波吉永病院事務長 薬品費ですが、4億8,472万4,000円です。

○金井備前病院事務長 備前病院が1億1,656万7,578円です。

○掛谷委員長 ほかにはよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第111号は認定されました。

以上で議案第111号の審査を終了します。

ここで、会議がございまして、災害対策本部のメンバーの高山部長と大西部長、金藤、星尾各総合支所長、4人が退席をします。

次は議案112号を予定していましたが、部長が退席したので、後に回します。

ここで、分科会開催のため、休憩をします。

午前11時27分 休憩

午後11時27分 再開

○掛谷委員長 再開します。

○坂本公共交通課長 台風16号による路線バスの一時運休をしていますので、その件について報告します。

運休しているのは、三国和意谷線、日生線、東鶴山線です。三国和意谷線は、和意谷の氾濫により道路が一部冠水と、日生線については沖浦の一部、これも道路冠水です。東鶴山線は、瀬戸内市側が冠水しているということで、運休しています。確認ができ次第、また再開したいと思います。

○掛谷委員長 分科会再開のため、暫時休憩します。

午後11時28分 休憩

午後 3時52分 再開

○掛谷委員長 再開します。

***** 議案第112号の審査 *****

議案第112号吉永地域幼保一体型施設整備工事の請負契約の変更についての審査を行います。

議案書の15ページをお開きください。

○橋本委員 先ほど、予算決算でいろいろとやりとりがあったが、今回変更契約ということで議事に承認を求めるといって格好で出てきているが、これらの中で執行残と言えば語弊があるが、余ったお金の中から執行部が、例えば廃棄物の処分であっても、今のカルシウム、こういったものは一々議事に報告をせずに、さっきのような形で随契でそこにやってくれということでやらせるということではできなかったのか。あんたら、ずっと謝り回っているが、そういうことができないのか、これは。

○高山保健福祉部長 この件については、当初の設計に入っていなかった関係で、こういう措置が必要になったこととございます。それでありますので、随意契約ということは不可能で、これは本体工事で、議会の議決をいただいた案件に対する変更になるので、これは必ず変更契約に対する議決をいただく必要があると考えています。

○橋本委員 その下のトイレブースなんかは、どうですか。トイレブースは新たなものということで、議会議決が必要ですか。これも随契でやられたらどうか。

○高山保健福祉部長 トイレブースについては、本会議の際にも1度御質問があったかと思うが、トイレブースの設計が設計書の中に漏れていたということの中で、入札時に業者からの問い合わせもあったようです。その際に、これは設計書のとおり積算してくださいということで、このままですと、トイレブースが施工できないということになるので、変更をさせていただくということで上げています。

○橋本委員 部長の説明、違う、設計書ではない、内訳説明書に記載がなかった、設計書にはちゃんと記載があったのに。ちょっと訂正してください。

○高山保健福祉部長 内訳積算書に記載がございませんでした。ということです。申しわけございません。

○橋本委員 きょう資料が出ています。これは、ただ単に読んでおけですか、それとも説明がこれからあるのか。議案第112号を審査するには物すごく重要な案件だと思えるが、説明はしてくださいのか。

○掛谷委員長 説明願います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この件については、前回の委員会において橋本委員から質問があった件ですが、まず1番目ですが……。

○掛谷委員長 ちょっと待ってください。4時からまた防災の会議が、市民生活部長、福祉部長、日生・吉永総合所長は、4時からございますので、退席します。

続けてください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 前回の委員会において質問があった件ですが、1番目、土地の売買契約書第5条第3項に規定する土地汚染対策法に定める土壌調査及び調査結果に基づく措置というのがあるのかということがありました。確認をしたが、この売買契約書第5条第3項の規定というのは、土壌汚染対策法第3条第1項に基づく調査義務による調査のことで、使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場または事務所の敷地であった土地については調査する必要がありますが、本土地においては、平成19年2月まで操業していた丸尾オカルシウムについては有害物質を使用していなかったことから、特定施設としての届け出が必要でない施設ということで調査対象外ということで、調査は行ってはいません。

仮に、この事務所が、その特定施設であって、特定有害物質が出た場合には、土壌汚染対策法第6条による要措置区域に規定され、同法第7条に規定する汚染の除去等の措置を講じる必要があるということで、この土地については、この調査等は行ってはいません。

○掛谷委員長 後いいの、説明は。

○橋本委員 もうええわ、もうええです。

ここが特定施設でなかったということは、私も認識しました。しています。したがって、このカルシウムは何ら有害物質ではないですよ。有害物質ではないものをあえて除去、つまり産業廃棄物として高額な費用をかけて処分をした。何で有害物質でないものをこんなことにしたのかという疑問がどうしても残る。これについて、よくわかるように説明してください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 橋本委員がおっしゃるように、有害物質を含んではいけません。しかしながら、県の環境対策室等との話をしていく中で、まずそういったカルシウムを動かすということ自体が産業廃棄物としての扱いになるということから、扱いが……。

○橋本委員 もうええ、もうええ。

動かす場合には、産業廃棄物になるわけですよ。動かさないで置くという選択肢はなかったのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 それが一番よかったが、その下へ基礎等を行う関係でカルシウム自体をさわらざるを得なかったという中で、産業廃棄物としての扱いしかなかったということです。

○橋本委員 建物の下は、確かに基礎くいを打つから、そういうものがあつたらだめだということになると思うが、例えば園庭です。園庭については、基礎くいを全然打たないでしょう。こういうところにそのまま埋めておくという格好、同一敷地内に置いておくということであれば、特定有害物質でもないわけだから、そういう判断だってできるはずですよ。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この工法が、エルマッド工法と言いまして、くいを打つのではなくて、掘って行って……。

〔「園庭ですよ」と橋本委員発言する〕

はい。園庭の今のある部分に、非常用の通路がある。その部分に掘って行って、そこに基礎を持っていくという格好の工事になっているので、その部分についてまずエルマッド工法の基礎固めをしていったということです。その関係で、カルシウムを移動させたということです。

○橋本委員 それで、前々からいろいろな話の中で、過去2回この厚生文教委員会で説明をされたが、議会に報告も、あるいは予算議決もせずに、こういう工事を発注していたということについては、たびたびおわびの発言はあるが、何らかの対応は執行部で考えられたか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この件については、大変申しわけなく思っております。その対応といたしますのは……。

○橋本委員 議長室でいろいろな話があったわけですが、何らかの処分ということを検討することだったが、先ほどの予算のときのやりとりで、こんなものは執行部の判断でできるという言われ方を最後になされたから、別段そういったこともなしに、執行部が判断して、こうこうしているのが何が悪いのかというような格好で処分されるわけですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この件に関しましては、大変申しわけありません。

あと、処分等については、私がどうこうと言うようなことはないが、これから先そういったことがあろうかと思えます。

○橋本委員 処分がないものとして、ちょっと話を進めていきます。

まずもって、この議案第112号の参考資料の内訳、これらがトータル2,828万3,040円の追加になっているが、契約金額が、その内訳として、この間質疑のときにお答えを執行部がされました、1の廃棄物処分で2,160万円、2のトイレブースが590万円、3の小規模建物用小型エレベーターの設置が480万円という答弁でありましたが、これでよろしいか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 大きな変更はこの3つです。

○橋本委員 そういう中で、過去2回の厚生文教委員会では、カルシウムの処分の費用が2,500万円とお聞きしているが、それが2,160万円ということで、一気にどんと下がっているが、そこら辺の理由はわかりますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 このカルシウムについては、当初の分については概算的な数字を出しています。今回については、産業廃棄物として処理する分に、その場合、当然今まで通常の残土で見えていました分等の差し引き等もあるので、あと入札率の関係もあるので、数字的にはこの数字になっています。

○橋本委員 ならば、この2,160万円の積算根拠を我々に提示してください。我々、今まで2,500万円かかると把握していたが、今何か通常の方で見えていたという、それも後で聞こうと思っていた。廃棄物処分が設計数量がゼロトンになっている、これ今までの委員会では、3分の1ぐらいの土量は、このカルシウムの量は想定内だったと。だけど、3分の2ほどが想定を超える部分になるから2,500万円ほどお金が要ると我々は聞いていたわけです。この2,160万円の積算根拠を教えてください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今設計書が手元にありませんので、最終的な数字までは、計算した数字というのではありません。

〔「委員長、休憩しますか。休憩してもろうて……」と橋本委員
発言する〕

〔「出るよな、当然」と呼ぶ者あり〕

〔「それがなかったら計算できん」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 ちょっと待って。それは、出せますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 積算は当然しているので、その分……。

○掛谷委員長 わかりました。

○川崎委員 トイレブースの件、何か設計図面にはあったが、参考内訳書、それが起こる原因というのは、教育委員会関係もここの福祉関係も、建物になると、入札はまちづくり部か何かがあるというようなことになっているでしょう。いやいや、だからここはなっているのかどうかかわからないが、教育委員会関係の何かどこかは、契約するといえば、そういうふうになっていて、所管がどうだこうだと言って、委員会でいつも頭が痛いときがあるわけ。そういうケースに当てはまって、こういうミスが起きたのか、全くまちづくり関係なく、所管の内部の課なのか、委託業者のミスなのか、ちょっとそこをはっきりさせてください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 設計に関しては、コンサル業者に委託をしています。その中で、専門の市の建築の担当者とうちの課の担当者で設計書を見ていきながら設計書をつくっていくわけですが……。

〔「ほんまか」と呼ぶ者あり〕

その中で最終的に設計の確認等は行ったということです。

○川崎委員 だから、結局のところいろいろ何か内部のことでよくわからないが、行政側の点検ミスというか、それとも、委託した業者が、もともと設計図面にはちゃんとトイレブースがありながら、図面には、その内訳書か何かの中に計上しなかったミス、計上ミスで抜けとったと。だから、それをまた業者のミスであると同時に、それを見抜けなかった行政側の二重のミスという捉え方でよろしいか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 当然業者のミスもありますし、実際その中身が見えなかった、当然市としてもその責任があると思います。

○橋本委員 この件は後段で聞こうと思っていたが、ことしの2月8日に契約管財課のほうに違う、今回落札したJV以外のところが図面番号Aの53にはトイレブースの記載があるが、参考内訳書に見当たりませんと、どうしたらいいのでしょうかという質問を御丁寧にされている。それに対して、課長が担当ではなかったわけだから、あんた以外の方が、追記は不要で、内訳書のとおり積算してくださいと。つまり、そこでトイレブースは除外して見積もってくださいという回答を出しているわけです。これは、インターネットで全部残っている。だから、秘密でも何でな

い。今川崎委員とのやりとりで、これを設計した宮崎設計が、当然参考内訳書にトイレブース4基というのを入れないといけなかったものを入れていなかった。これが原因ではないのか。あなた方が原因ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 基本的には設計を委託しているわけですから、設計者がそこはきちっとすべきだと思います。

○橋本委員 そういう答弁を聞きかかったわけです。最初からそういうふうに、ある程度自分の責任というものも開示しなければならない。これは、当然宮崎設計が設計図書に書いたわけだから、それを拾い出して、参考内訳書にトイレブース4と書いておかないといけないものでしょう。それを書いていないから、応札の業者から指摘をされたにもかかわらず、あんたら、それは無視して積算しろと。それで、ここに至って、無視せずに、これでまた追加で出せと。これって一貫性がないよね。どういうふうに、このときに無視をしなさいと判断した人は、誰ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 担当課の中で、そういうふうな方向で入札を実施したというふうに思います。

○橋本委員 当然、こういうことがでしたら、宮崎設計に電話でも何でも聞くでしょう。こういう質問がありましたと、確かに図面を見たら、Aの53にはトイレブースが4基書いてありますと、ところがあなたがこせえてくださった参考内訳書には書いていませんと、明記されていませんと、どうしましょうかと言えば、宮崎設計が、そないなことを時間がないから、それで入札しときなはれと、あとは追加工事でやればよいというような指示をもらったのではないですか、あんたに聞いてもわからんかな。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 当時のやりとりまではわかりませんが、当然入札を執行していく上で、そういうふうな方向で入札したのではないかというふうに思います。

○橋本委員 こんなものが設計図書に載ったとったら、当然参考内訳書に載らにゃあならん。それを忘れとったと言うたら、今からでも追加して、このトイレブースは4基追加で積算してくださいと。入札にはそうしてくださいと言うとけば、今回こうやってトイレブース、ゼロが4基で590万円は計上しなくてよかったわけです。それをやっておらない。適当にその場逃れで逃げて、後でそんなもの追加ですればええが。追加工事ありきで入札をやっているのではないか。本当に必要なものならば、そこで追加するし、余り必要でないなら、このたびでも追加しなくてもいいでしょう。私は、必要なものだと思うから、文句は言うても、それは認めます。だけど、あなた方の対応、あんたが担当してないから言えるが、当時そんなことでいいかげんな対応をしているというのは、実に執行部のミスです。あるいは、設計を担当した宮崎設計のミスでしょう。当然そういうところには言ったのか。あんたところが失念しとったから、忘れとったから、ここでこうやって追加しなければならないようになったというようなことを宮崎設計に言ったのか。ここ管理監督で900万円かそこらお金を持っていかれるでしょう、これに。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 トイレブースが入っていないというふうな話は、担当

のほうからしていると思います。それについての対応というのは、そこまでは、申しわけありませんが、わかりません。

○田口委員 だんだん曖昧な答弁だから、声が小さくなるわけよ。その辺は理解してやらなければいけない。

私からは、例えば設計施工を宮崎設計にお願いしているわけだが、そういうところというのは、基本的に何をどういうふうに通達している、ペナルティーというものはないのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現段階では、特にペナルティーは科してはいません。今後、契約管財課で1遍協議をしてみたいと思います。

○田口委員 科していないと言うて。向こうと詰めて、あんたのところが悪い、何もなしというわけにはいかないと言うて、せめて500万円かかるのなら、あんた損してでも、それは償わないといけなくて、備前市が言って、そんだけもお金持ちで、寛大な心があるわけ。結局、そういう間違いをそういうふうにして正さなければ、業者もだんだんだんだんルーズになる。備前市の仕事を請けたら、別に構へなあとという話になるわけよ、これが皆へ行くわけだから。よその設計屋も何も、こちら辺皆知っているわけだから、そうでしょう。それは当然請求してください。請求しないのであれば、さっき言った、誰があれ言うたんならえというて、名前言うたらええんよ、誰が言うたというて。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 請求というのは、ちょっと今ここでは返答はできませんが、当時誰が指示したかというふうな話については、正直担当課としてしか私もわかりません。

○橋本委員 あんたら、すぐに担当課がみんなで話して、そないにしたと言うて、責任をみんなで分散するわけです。そうじゃないでしょう。これは、質問がこう来たけれども、恐らくこれは宮崎設計に聞いていると思う。設計図書には載っているが、参考内訳書に載っていないという指摘があったわけだ、どうに返事ときましようか。今からそういうようなことを言われたらかなわないから、スルーしとけと。スルーというのは、それを入れずに積算してもろうて、入札だけやとけと。あんなもの後から追加工事で見ればいいというような格好で、追加工事ありきで入札をやっている。これは、実にそのあらわれだと私は思う。そうでしょう。トイレブースというのは必要でしょう。必要だから、このたび上げたわけでしょう。なら、指摘されたときに、ああそうですね、忘れていたというて上げとけばよかったわけだと思いませんか、当時の担当じゃない、課長。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 委員おっしゃるとおりで、その指摘があった段階で、設計書を再度見直す必要があったと、私は思います。

○田口委員 その4基500万円のトイレブースの材質は何ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確認させてください。済いません。

○掛谷委員長 わからない、トイレブース。また確認してください。

○川崎委員 今、ミスと言うが、入札のミスの指摘と、実際の入札が行われるまでの時間的な余裕というのはあったのか、なかったのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 入札に関しては、一般競争入札を行っているわけですが、見積もり期間が金額によって変わりますので、その関係では適正な見積もり期間をとっているというふうに思っています。

○川崎委員 入札は、いつやったのか指摘された日付と入札をやった日付の、何日あったのかというのを教えてください。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 それは、指摘があった日付と入札をした日付ですね。

○川崎委員 落札した日付を。もしそれが何日もあったら、そういういいかげんに、それを受けて、担当課担当課と言っているが、担当課ぐるみでいいかげんな仕事をして、適当に済ませとって、今橋本委員が言うように、どうせ追加でプラスすればいいというところまで悪くは私は思いませんが、そのいいかげんさこそ、ようそれで給料もらえるなど言いたいですが、私。ミスを指摘させ、よう修正する能力のない課が、この行政内にあるのかと。それが5秒とか何秒か何か知らないが、今コンピューターで何分何秒とかという世界らしいから、指摘を受けたのと落札までに時間的誤差がないのなら仕方がないです。だけど、それが何日もあるのなら、完全に一般競争入札は誰が入札するかよくわからないから、何とも言えないが、やはりコンピューターかインターネットの世界なら、そういう入札、入れようという一般業者というのは、結構すぐれた業者が多いわけだから、訂正したら、即座に計算し直してやって済んでいる問題でしょう。そういうことができないという。だからこそ、私はさっき言ったように、教育委員会がまちづくり部をやって、まちづくり部のプロの集団が入札をやれば、そういうことは簡単に訂正できたのかなと、そういうところへ頼んでないから、こういうぶざまなことになっているのかなという2つの疑問になるわけです。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 ちょっと資料のほうを確認させていただきます。

○掛谷委員長 わからないですか。

休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時40分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

橋本委員、田口委員、川崎委員の質問に対する答弁を願います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 橋本委員の質問にお答えさせていただきます。

産業廃棄物の混合廃棄物の処分費の関係ですが、産業廃棄物の処分費が、直接工事費で2,013万3,338円、それからこの処分に伴う不足土が64万8,850円で、合計で2,078万2,000円になります。正式には、2,078万2,188円。それで、諸経費が5%で106万8,380円、その合計が2,185万568円、それに入札率が91.78%で、こ

れに91.78%を掛けると2,005万4,000円、これに消費税がかかりますので、消費税を掛けると2,165万8,000円ということです。

○橋本委員 それ書面で我々にくれますか。入札率というのは、何それ。入札率が何でこれに関係するのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 設計変更になるので、設計金額に対して入札をした金額が変わります。その差額のパーセンテージを変更には掛けていくということです。

○橋本委員 これは、追加工事でしょう、早く言えば。一般の家庭で言えば、これは想定していなかった、別件で出てきた、だから追加でこれ見てくださいという分であって、それに何か入札率を掛けてというのは、私はどうもよくわからないが、その下のトイレブースも全部入札率が掛かっているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 変更契約に関しては、もとの設計金額と契約額に対して、その入札に対する率がかかってきます。それによって、率が低ければ、当然数字も低い数字になってきます。

○橋本委員 我々は今まで過去2回の委員会で、カルシウムに関しては運搬費と向こうの水島での産業廃棄物の処分費、これを合わせたら2,500万円かかると聞いていたわけ。それが、この間の質疑で2,160万円、ということなのか、あわせて設計数量がゼロトン。私らは、今まで委員会で3分の1は想定していたと。ボーリングして、土地を安く買うために、カルシウムが3分の1ほどあるというのは想定していたと。当然それについては処分をする費用も見ておられた。これが70万円か80万円ということですね。それが、さっきの計算の中にその70万円か80万円というのが出てこないから、当初見えていた金額はどこへ行ったのかというようなことにもなるでしょう。ここには、ゼロトンと書いているから、当然そのときに見ていた一般の土壌で処分することを想定して、70万円から80万円というようなことを答弁していました。だから金額がわけわからないわけです。まずは、書面でもらえる、さっき説明したものを。

○掛谷委員長 出せますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 整理させてください、いろいろ書いているので。整理させてください、そのまま……。

○掛谷委員長 はい、わかりました、後で。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 川崎委員の質問ですが、質問状が来たのが2月10日……。

〔「2月8日」と呼ぶ者あり〕

8日ですか。

〔「どっちでもいい、入札した日付が大事だから」と川崎委員発言する〕

入札が2月17日です。

○川崎委員 8日にしろ10日しろ、1週間以上時間がある中で、入札業者からそういう指摘を受けたにもかかわらず、それでやれという判断なのか、よくわかりませんが、1つは、宮崎設計におたくのミスでという指摘をされて、連絡したのかどうか。連絡すれば、当然おたくのミスだから、おたくのほうから、一般入札はよくわかりませんが、対象となる入札業者に宮崎設計からは本来連絡させるべき中身だと私は思う、おたくのミスということで。しかしそれはできないので、入札するのは備前市なら、備前市からやってくださいと言うんだったら、備前市が受けるべきであろうし。それをミスはミスでええがな、1週間後に迫っているのだから、走りましょと、それで。それで行きましょと、どこからそういう判断が出てくるのか、そこをお聞きしたい。それが、一個人であろうが、その課の何人かであれ、私は仕事する資格のない連中が座っているとしか思えません。ミスはミスとして、よう認めないような体質で仕事ができるのかと思うが、それはどうですか。まず、宮崎設計に連絡したかどうか、連絡して、そのときどういう連絡係が対応し、それを課内で報告があり、その中で少なくとも複数で判断していると思います。その後の複数の判断、対応は、もういいがなということでもみ消そうということで行ってしまったのか。そこを詳しくお願いします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 このトイレブースに関しては、設計書にないという段階では、コンサル業者に当然話はしていると思います。その中で入札に踏み切ったということについては、ちょっとその辺の細かい内容はわかりませんが。

○川崎委員 どちらにしろ、1週間時間があつて、1週間もあれば、訂正はきく期間ではないかと、素人なりに思うが、1週間は短過ぎて、訂正して一般競争入札の時間としては短過ぎて、そういう訂正する余裕はない時間だと捉えたらいいのか。それとも、あつたにもかかわらず、それでやろうとしたのか、そこも大きく判断は分かれると思うが、どうでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 訂正をもした場合は、入札は一旦ここで取りやめして、もう一度再度入札にしていく必要があります。ですから、実際にこの17日までには間に合わないというふうに思います。

○川崎委員 それでなくても、今入札は何か公表すべきでないデータが出たから、何かミスしたからというて、また再度やり直したら、1回目落ちないからというて、2回目、3回目やるので、2月17日に必ず落とさなければ2月議会にタイムリミットで間に合わないという時間的な問題もあつたのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 議会案件ですので、その時間的な余裕がなかったというふうに思います。

○川崎委員 もう一点確認するが、一般競争入札の場合、本当に訂正して2月17日に正式な入札というような手続をするのに、1週間というのは絶対に足りない時間か。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 入札していく場合、金額に応じて見積もり期間があります。5,000万円以上は、たしか15日以上の日にかかるといふように記憶はしていま

す。その中で、一旦入札をここで数字が変わってしまうといった場合は、そこで中止をして、再度設計書をつくり直して入札をしていくという格好になります。ですから、この段階では入札は中止という格好になろうかと思えます。

○川崎委員 2月議会に間に合わないのか、もし2回目中止して、2月議会は2月末だから、やはり間に合わないのか。そういう判断で、このまま走って、承認された後、追加工事で契約変更すればいいという判断をせざるを得なかったのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 もしここで変更をしたのであれば、間に合わなかったように思います。

○川崎委員 わかりました。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 田口委員の質問ですが、トイレブースの材質は、確認しましたが、木質ということしかわかりませんでした。

○田口委員 それはおかしかろう。もっと詳しく載せよう。そんなもので見積もりするわけ、すぐめくれるフラッシュにするとか、大体どこの公共施設へ行っても、水がかかって、めくれてぺろぺろになって、みっともないことになっている。備前市役所についてもしかり。そういうものにまたしとているのか、どうなのか。私はずっと指摘してきているが、あれだけはやめとけというて。ちょっとあんたら、正直言うて、何かにつけて、いいかげん過ぎるのではないか、本当に。あなた任せで、これぐらいでいいがなと言うて。余り、わし言いたくないが、いや本当に。聞いていたら、例えばこの資料についても、資料の説明はないのかとこっちで言われるまで、かたくなに説明しなかった。冒頭に、いきなり申しわけありませんでしたと、すぐ説明しないといけなものでしょう。そういう気は本当に一切ない。職員の皆さん、悪いけど、幾らがんが言われても、まあまあ言わせとけ、そのうち日がたてばというように、私はほとんどの職員がそう思っているのではないかと思う、本当に。課長ひとりが悪いわけではない。多分、市長の体質が悪い。その腹いせを議員に持ってきている、鬱憤を。それで、緊張する余り、仕事が手につかない。そう思う。だから、1遍、何か言われたら、その場でちょっと休憩してくださいと言うて、背伸びでもするとかするぐらいのゆとりを持って仕事してくれたらいいと思う、わし、本当に。我々も、やはり仕事上、言いたくなくても言わないといけなことはやはり言わなければ、何しよんなら、議員していてと言われるからな、これだけの失態がずっとつながって、本当に。前の課長でも連れてくればいい。まあ、ええ、ほんなら木質ということで。

○橋本委員 実は、8月16日にやった厚生文教委員会でもいただいた資料を見ると、今回のカルシウムの案件については、4月20日残土処分について市長と協議をしたと。入札残により、残土処分の追加施工を行う設計変更指示を伺ったと。それに対して市長は、4月22日に設計変更指示の伺いの決裁をしているから、これはそれでやりなさいという格好だったのか。入札残で全てこのような処理が議会の議決を経なくてもできるという、今後解釈ですっとやったらいいのでしょうか。それとも、やはり議会へは報告をしたり、あるいは議会の議決を得て施工するという

ことがいいのか、どっちでしょうか。入札残なら幾らでもできると判断したらいいのか、さっきそう答弁されましたが。

○高山保健福祉部長 委員言われる入札残については、それはもちろん変更があれば変更しなければならぬものだと思います。今回、そういうことで、カルシウムの発生を処分する際には、その変更契約が伴うということで、議会の報告が必ず必要だったというふうに反省しています。その部分ができおりませんで、本当にこのように委員の皆様にご心配なり混乱を招くことになり、本当に申しわけございませんでした。そういう形で、今後このようなことは必ずないように気をつけてまいりたいとは思っています。

それから、今回の件、入札等からずっと流れの中で、私ども、4月に来てから、事故といえますか、カルシウムの処分の必要が出た際に、これを必ず議会へ御報告しておけば、このようなことにならなかったというふうに考えています。そうした点で、私どもの不手際でここまでいろんな問題が大きくなったということで、反省をいたしています。こうした点については、今後てんまつをまとめ報告を上の方に上げて、処分を待ちたいというふうに考えています。まことに申しわけございませんでした。

○橋本委員 そういった中で、先ほどの入札の前の問い合わせの一件にしても、あるいは設計業者への対応にしても、これはお二方の担当の前の段階でこういうことができているわけですが、だから私らは、あなた方に一方的に対応のミスがあったというようなことは言いたくないわけです。だけど、あなた方にも見せたように、以前伊里の認定こども園のときに、ほんのわずかな金額でさえ、相当委員会ですったもんだやって、再発防止を約束しておきながら、こんな大きな大きな案件が出てきたら、私ら、執行部は本当にそういうことを真摯に捉えているのかと思います。私は余り厳しい処分は要求しませんが、我々がこれだけ怒っていると、議会軽視も甚だしいということで怒っている、そのことに対してもう少しあなた方も真摯に、冒頭で例えばこういうふうにするから、何とかこれは工事が延ばせられないのだと、認めてくれというお願いが何でできないのかなど。私ら、結構助け船を出しているつもりです。それに対して、あなた方は応えていない。どうですか。

○高山保健福祉部長 委員おっしゃいますように、冒頭でそういうおわびを申し上げるべきであったというふうに考えています。気持ちとしては、私どもが至らなくて、このような形で大変混乱を来しているというふうに考えています。本当に申しわけございませんでした。

○掛谷委員長 よろしいですか。

大分議論もされました。

○橋本委員 もうぼちぼち結論を出す時期だろうと思います。私は、今までの経過、経緯で、相当すったもんだでしたが、端的に言うと、これは工期もそんなに延ばせられないということで、私は認める方向で行きたいと思うが、ただこれを何もなしで、すんなり、はい、わかりましたというような格好ではなく、当然附帯決議なり何なりを付して、これは認めるが、今後こんなことし

ていたら承知せんぞというぐらい、やはり議会も威厳を持たせるべきと思う。これは、後日でもいいのか。あるいは、附帯決議するのであれば、ここで出さないといけないのか。どうでしょうか。附帯決議を付けと言うのであれば、ここでまとめる時間が欲しい。

どうですか、委員長。私は、求める方向では行きます。

○掛谷委員長 それは、ここですぐ出せますか。

○橋本委員 いや、出せと言うのであれば、ちょっと休憩してもらって出すが、今言った、いろいろの趣旨の取りまとめを正副委員長がしてくださって、附帯決議してくださってもいいですし、後で協議して……。案は、今すぐにはないです。だから、休憩して、10分か15分ほど作文しないといけない。これを何もなしで、無条件で認めたということになると、それは……。

○掛谷委員長 休憩をして、案件を。

○川崎委員 今のこの宮崎設計の計上見積もりのミス、それからこういったカルシウム、私は、どちらを見ても、行政側の職員、所管が悪いとは思えない。だから、率直になんでこういうカルシウムとブースの計上ミス、こういうものを率直に業者の間違い、それからカルシウムは土の中でよくわかりませんでしたと、工事する中でわかりましたと、取り除かないとだめですよと、そういうことが隠すつもりはないけれども、口の軽い方なら、ここの委員会へ出てきて、そういう事態が起こっていますと一言言っておけば、全然問題ないと思う。それをもし一言もそういうことは出ないということになると、課で組織的にまずいことが起きているので、委員会にはできるだけ報告するなよと、そういう計画的意思を持っていたのではないかというふうに悪く臆測するわけです、私は。普通なら、言って当たり前のことではないか。何ら行政の責任は、我々追及することではないじゃないですか。そこの体質はどうですか、率直なところ。今の人ではないが、前の人にもそういう変な体質があるのかな、この官僚組織か何か知らないが。委員会というのは、自由に物が言えて、率直な感想や考え方も言えるところなのに、言えない体質というのは、私は市長が悪いからその体質が全部伝染病でうつっているとは思えないです。ちょっとその辺、一言、部長がかわっているが、代弁して感想なりを言っていただきたい。その上での附帯決議をお願いしたいと思います。

○高山保健福祉部長 委員おっしゃいますように、この案件が発生したずっと流れの中で、これは本当に報告して、委員の皆様と考える必要があると考えています。ただ、その時点で私どもの考えに至りませんで、報告に至りませんでした。まことに、本当に申しわけございませんでした。

○川崎委員 これからは、できるわけですね、そういうことがあったときには、報告はすぐ。

○高山保健福祉部長 これからは、こういうことがないように、本当にやっていきたいと考えております。

○掛谷委員長 休憩をして、文章を。

午後5時05分 休憩

午後5時19分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

お手元の附帯決議、ざっと見ていただいて、これは細部にわたっては調整を若干させていただくところもあると思いますが、趣旨としてはほぼこれで行きたいということです。見ていただきたいと思います。何かちょっと気になるところがあれば言ってください。なければ、あとは調整をして……。

○川崎委員 委員長、いかにも追加工事ありきで入札したという表現は、橋本委員は捉えているかも知れないが、私は、時間がなくて、仕方なく強行したという、その報告さえあれば、私はここまで委員会で問題にはされていないと思うので、そういうやはりミスしたときとか、時間がないときに、時間がない、ミスしたということを報告しておけば問題なかった2件ではなかったかとは思っている、こういう追加工事でやればええがな、だから黙っとかんかという問題ではないというので、その辺は誤解のないような表現に訂正をお願いしたいと思います。

○橋本委員 本当は、ここに設計業者の責任を追及する文言が入ってもいいかなと思ったが、それをあえては抜いている。余りにらまれたくないから。本当は、こんなものは設計業者が当然ながら参考内訳書の中にトイレブースを入れとかないといけない。それが入っていないということで、いかにも追加工事ありきというものを変更して、そういうふうなところも入れてくださっても結構です。

○掛谷委員長 いろいろ趣旨がはっきりわかるように調整をさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

もう一件、これは、全会一致ということで皆さんよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

確認しました、全会一致ということに。

○立川委員 これ見ている途中ですが、似たような件が前伊里の幼・保の委員会のときにもあったわけです。資料を見てみると、そのときにも厳しく注意しますという、委員長からの文章も残っている。

〔「再発防止」と呼ぶ者あり〕

再発防止よりも、何かその辺でマニュアルというか、学習されていないとか、部署がかわれば知らん顔と。多分、役所文化かと思うが、その辺が何とかなればなど……。

○掛谷委員長 この中へ入れたい、どういう意味。

○立川委員 気がするので、何かその辺はちょっと含んでいただけたらありがたいと思う。

〔「立川委員、その辺委員長と副委員長に」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 意見もあったということをちょっとどういうふうにするか。

○立川委員 何か改善する方法を考えてもらったらなど。例えば、皆さん担当者もかわるわけで

すから、わしの部署とは違うから、もう知らんわと……。

〔「かわったって一緒なんじゃ」と呼ぶ者あり〕

そういう文化かするので、多分民間だったらくびですから。

○掛谷委員長 わかりました。

それでは、議案第112号についての質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第112号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第112号の審査を終了しますが、今さきほど附帯決議が出されていますので、これを付議して、第112号の審査としますので、よろしくお願ひします。

以上で議案の審査を終わりますが、報告事項と所管事務調査が残っていますので、引き続き委員会を行います。

***** 報告事項 *****

報告事項についてありましたら、どうぞ。

○大森環境課長 環境課から2件御報告させていただきます。

まず、物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解について御報告させていただきます。

ことしの1月の開催の委員会において報告させていただきました事故について、相手方と損害賠償の額について協議が調いましたので、専決処分させていただき、今定例会の追加議案で報告させていただく予定にしています。内容については、昨年12月24日木曜日午前10時5分ごろ、じんかい収集車がトイレ休憩のためJRの備前片上駅のロータリーで駐車中の相手方車両の前方へ停車しようとして進入したところ、相手方の車が発信し、じんかい収集車の側面に衝突する事故が発生しました。この事故による双方に負傷者はいません。引き続き再発防止に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、クリーンセンター備前の大規模改修の進捗状況について御報告させていただきます。

生活環境影響調査については、現在縦覧期間が終了して、2週間の意見書の申し出期間中でございます。現在のところ、意見書の提出はございません。今後のスケジュールとして、準備ができ次第工事の発注を行いたいと思います。本事業における工事の発注については、既存施設の設備や機器の機能回復というのが工事の基本でございますので、機器の更新が基本となっておりますので、焼却炉の設計における考え方は、プラントメーカーごとに異なります。こうした点を踏ま

え、条件付きの一般競争入札とします。入札に続き、仮契約等準備が整い次第、議会において請負契約締結の御承認をいただきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

○杉田社会福祉課長兼臨時福祉給付金対策課 臨時給付金対策課から年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付状況について報告します。

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の65歳以上の高齢者を対象とする年金生活者等支援臨時給付金について、本年4月18日から7月19日まで受け付けを行い、支給決定を4,541人、対象者1人につき3万円、計1億3,623万円を給付しています。これに続いて、本年9月1日からは、低所得の障害基礎年金及び遺族基礎年金受給者を対象とする年金生活者等支援臨時福祉給付金並びに消費税率引き上げによる低所得者への負担の軽減を図る臨時福祉給付金について、本年9月1日から12月1日までを申請受け付け期間としています。支給額は、障害・遺族年金受給者向け給付金が1人につき3万円、消費税率引き上げの負担軽減を図る臨時福祉給付金が1人につき3,000円となります。支給対象と思われる方への御案内送付数は、合わせて5,865件、申請受付場所は、本庁では介護福祉課、社会福祉課の窓口で、また日生、吉永の総合支所、三石出張所でも受け付けを行うほか、返信用封筒による郵送による受け付けも行います。市民の皆様への周知については、「広報びぜん」9月号にてお知らせをしています。

○坂本公共交通課長 市営バス頭島線の延期について御報告します。

頭島については、新路線として、さきの委員会で10月1日の運行をめどに準備をして、本定例会で条例改正の議決をいただき決定したいという報告をしていました。これに伴い、去る8月25日には備前市公共交通会議で承認をいただき、県へ既に登録申請をしており、9月15日付で運行の登録証をいただいたところです。

今回、運行を延期することにした理由です。航路完全に伴う状況の変化があったということでして、先週13日に大多府島に出向いたわけです。航路改善の説明会という名目で開き、航路の現状と課題について理解をしていただきました。市が提案する改正案、これは以前委員会にお出しした改正案です。これについて意見を求めたところ、大多数の方が近い将来減便を求められるのであれば、頭島には寄らないルートで、本土、鴻島、大多府のルートで現状ダイヤをできるだけ維持してほしいという意見でした。執行部としても、この意見を尊重して、頭島を寄港地としないのであれば、国からの指導でした。事前に陸上交通を確定したほうがよいと助言をいただいていたのですが、こういった根拠がなくなり、また実証実験として、鴻島、大多府の利用者の動向を調査する、検証すると、そういった意味も薄れてきたことが原因で延期をすることにしました。したがって、10月1日の実証実験については取りやめ、来年予定しています航路改善のためのダイヤ改正、これと同時に、市営バスを本格運行したいと考えています。

なお、前回橋本委員から御提案のございました概算シミュレーションですか、船の、これについては、ルートが変わったため、今回出されませんが、航路改善計画というのを年内を期限に策

定する予定ですので、その中でもシミュレーションを参考に航路の協議をしてみたいと思います。これにあわせ、協議内容についても今後委員会にお示ししていきたいと考えています。

○大道文化スポーツ課長 先月の委員会で御報告すればよかったです、遅くなりましたが、1点御報告させていただきます。

去る7月28日から8月4日にかけて、全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技が開催されました。7月29日は皇太子殿下の御臨席を賜るとともに、皇太子殿下におかれましては、個人戦を御観覧されました。競技の進行ですが、7月31日の女子団体戦において、午後3時ごろから雷のため約1時間30分ほど中断があったほかは順調に協議が実施され、8月4日の男子団体戦までの8日間で、会場には市内外から延べ約4万8,000人の来場者がありました。また、大会期間中、会場に足をお運びいただきました委員の皆様には、暑い中、ありがとうございました。

○掛谷委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今報告があったところで何か質問があったら手短に。

〔「何で手短にせにゃあおえんの」と呼ぶ者あり〕

報告だから、手短にできたら。

〔「所管事務調査で」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 10月1日から、私が入院している間に帰ってきたら、バスが走りよう、どこどことめるんじゃないか、1日何便あるんかというふうな話を聞いた。今聞くと、状況の変化があったから、来年にするとする理由の説明が、何で延期するのか私は全然わからない。大多府の人が直行便出してくれと言っている。それは、来年早くても4月からの話だろうし、それまでは今現状と同じように船が走るわけでしょうから、何でそこでバスをやめて延ばさなければいけないのか、私は理解ができません。それと同時に、船はいつできるのか。

○坂本公共交通課長 まず、船ですが、3月末までには完成を予定しています。

それから、もともと実証実験をする理由ですが、これは航路改善をする上で、どうしても今の現状から頭島を経由するという考え方がありました。大多府の方も、頭島を使って、駐車場を置いたりして、車で利用しているというようなことがありましたので、航路改善をするためには、半島になるわけですが、必ず頭島をある程度起点にしなければいけないということで、航路改善をするには運輸局からのアドバイスといますか、理由づけをするために、実証実験で先に走らせてくれという話があったわけです。それをするために、結局航路が二重になるにもかかわらず、皆様には説明していたわけです。現状の航路、頭島と日生の航路に路線バスが走るということは二重になると。こうなっても、やはり航路を改善するためには、事前に走らさなければいけないという理由で、今回実証実験をしたいということで提案をしていましたが、大多府の島民の話を聞くと、頭島は半島になるので、走らせる理由がなくなったということになったと。このた

め、実証実験する意味が薄れてきたので、同時に二重にならないように、新しいダイヤとバスを一緒に走らせるということに決定したわけです。

○田口委員 それで、わかりました。頭島を起点にしようとしていたということでもわかったが、島民に周知をちゃんとしとってください。

○坂本公共交通課長 交通会議の関係で報道が先行したということもございますので、頭島地区への説明会等を今後考えていきたいと思えます。

○川崎委員 今の説明を聞くと、頭島へ寄らない、直行でより早く鴻島へ寄って、本土へ着くという流れは、大多府の人にとっては便利でしょうが、逆に頭島の人が、大多府、鴻島に行こうとすれば、まず本土まで、乗り場まで車なり、路線バスができれば、それを利用して、今ある定期乗り場まで来て、そこから船に乗って、改めて大多府なり鴻島へ行くと、そういうルートで、頭島の人もそれでいいということでしょうね。そこはどうなるのか。

○坂本公共交通課長 その件については確認していませんが、よほどでない限りは、頭島から大多府にわざわざ行く人はいないのかなという思いであります。確認をしてみたいと思えます。

○掛谷委員長 いいですか。

○川崎委員 島民の意見を聞いてからにしましょう。

○掛谷委員長 ほかに報告事項についてはいいですか。

○西上委員 インターハイで、おもてなし係なんかもできていましたが、その効果とか何かありましたか。

○大道文化スポーツ課長 効果といいますか、大変すばらしい大会であったという好評はいただいています。

○星野委員 同じくインターハイで、延べで4万8,000人来場されたということですが、仮設観覧席になったことで、何か支障はあったのか。

○大道文化スポーツ課長 いえ、特に支障はなかったかと思えます。

○田口委員 仮設になっても支障がなかったということは、お金が大分もうかったということでもよかったと思うが、本当におもてなしができとったら、例えば備前市役所、スポーツ課に来るのか、どこに来るのか、ありがとうございますというようなはがきなり、メールなり、何百通ぐらい来たのか。

○大道文化スポーツ課長 私どものほうには、メールは1通です。高体連には、そういった声が届いているということでは聞いています。

○田口委員 いや、それは課長、届いているというのを聞いたということでもなく、届いているのなら、届いている原文を手に入れて、相手にまた答えを返すなりするのがおもてなしであって、要するにあなたの今言われたことは、おもてなしが私はできていないと判断するしかないというふうに思いました。ぜひ手に入れて、見て、返事してください。よろしく願います。

○掛谷委員長 大丈夫ですか。

○大道文化スポーツ課長 はい。

○掛谷委員長 それでは、報告事項についてはよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査に入りたいと思います。

どなたからでもよろしいですから、どうぞ。

○橋本委員 放課後児童クラブの決算で、極めて厳しい指摘を監査委員からいただいているが、これらについては今後どう改善していくのか、そこら辺のお考えを伺いたと思います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今回は、厳しい御指摘をいただいています。その中で、今言われた会計問題、これについては、今後監査等を含めて、市のほうが厳しく監査をしていく必要があるというふうに思っています。

それから、指導員含めて、今後全体会議がありますので、そういう中でそういった話もしていきたいというふうに思っています。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 市民生活部長に税務課長、私、担当が前の人のときから、税務課の前の長椅子でいろいろ市民の方とお話しされているじゃないですか。私が3カ月入院している間に、少しは改善されたかなという期待もしながら退院、出勤させていただいたんですけど、やはり同じようにされているわけです。私、日生の人間だから、ほとんど、ほとんどというより、100%に近いぐらい、どなたかというのがわからないからまだいいが、誰もあそこでやはり顔を見られたくないです。私その立場でも、嫌です。この間、新しい市役所の図面が出たので、そういう対応もされてないので、そういうお願いもさせていただいたが、それまでにまだ時間があるから、できるだけやはり市民の皆さんあつての我々議員であったり、市役所の職員ですから、ぜひとも主役の市民の皆さんのことをもう少し考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大西市民生活部長 委員御指摘の件については伺っており、対処するべきであると、十分考えています。対応がくれたことを申しわけなく思っておりますが、スペースの関係とか、パーティションとか、そういうものをつくるべきかということ課長と相談しながらやっていますので、新築になりましたら、そういう施設も、部屋とか、そういうこともちゃんとできるかと思いますが、それまで、おっしゃるように、長い時間がありますので、対応を考えていきたいと思えます。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 とくし丸で、8月27日の土曜日で、佐山地区で3カ所お試しで販売されて、80人來られて物すごく好評だったが、私もちよっと見に行かせてもらって、気づいたことが、肉とお魚は値段がついていたが、ほかの商品はプライスカードがなくて値段がわからない状態だったので、お客さんがとても不安になっていたが、先行されている吉永地区、三石地区では、そうい

う声はないのでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ちょっとそのようなお話は今聞いていないところではありますが、この間デモをしたときに聞くと、値段はちょっと動くことがあるので張れないという状況で、どのとくし丸もしていると。この間みたいに、大勢さわるということは余りないので、その都度聞いていただければ、その値段はお教えできますということでの対応をやっているというふうに聞いています。ただ、ほとんど値段が変わらないもの、野菜とかお肉とかは都度変わってくると思うが、文房具とかについては、何か表示できるものがあればするように何かアイデアを出していきたいというか、協議したいと思います。

○西上委員 どのスーパーへ行っても、プライスカードは絶対ついているし、買い物するときに、頭の中で大体計算しながら買うわけだが、年配の方はお金持っているから計算しなくてもいいんかもしれないが、値段の変動のない商品はそれなりの対応をされたほうが、やはりお客さんは喜ばれると思うが、どうでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 とくし丸も、備前市だけではなく、岡山市内等々走っていますので、そこでの会議への提案というか、そういうふうなこともさせていただきたいと思います。

○西上委員 それでは、そのように。

私も、プライスカードではないが、ふだん商売していて、ラベルのシールを1個1個張って200も300も張ったりするが、そんなに苦になったとは思えないが、その辺苦にならないと思うが、横着だと言われたらいけないので、よろしくをお願いします。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 天満屋というか、とくし丸のシステムの問題もあると思うので、ちょっとそこら辺を確認しながらやっていきたいと思います。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 どこの担当課になるのか、鹿久居島の400メートルの上り坂にあるキバナコスモスか何かを植えているのとヒマワリの枯れたのと雑草が一緒になって、あれをそのままでも頭島レストランをオープンしたというのが、私は憤慨している、本当に。ようこそ鹿久居島においでくださいじゃない、この汚いを見て帰って。私が3カ月入院している間に、道路の縁石にも草がいっぱい生えていても、誰も枯らそうとしない。さんざん市長にも、私、お見舞いに来ていただいて、言いましたが、職員も聞いているから大丈夫でしょうと。いや、職員の皆さんは、あの雑草が皆花に見えるらしいですよと言うて、私、まさにそのとおりだと思う。誰も気づいても、一本も抜こうとしない。その精神には、本当に私も屈服しますよ、あきれて。あれは、どこが担当しているのか。

○眞野市民協働課長 済みません。所管がころころと変わりがして、企画課と市民協働課とまち整備課と一緒に植えさせていただいたので、そういうようなことで責任の所在が皆明らかにならず、このようなことになり、本当に申しわけありません。早速に対処させていただきます。

○田口委員 ちなみに、課長は、あの種をまいてから、何度あの花を見に行かれましたか。

○眞野市民協働課長 2度見に行かせていただきました。

○田口委員 それでも、見には行かれたわけですね。

はい、いいです。

○掛谷委員長 ほかにありましたら。

○立川委員 吉永病院で、前に看護師の問題があったじゃないですか、あれは、落ちつかれたのか。

○万波吉永病院事務長 おかげさまでと申し上げますか、今のところ新たな動きというのはございません。

○立川委員 それはよかったです、本当でないでしょうか。というのが、きょうも薬剤師の話が出たが、漏れ聞くと、それらしいことが薬剤師でもあったのではないかというお話もあるわけだが、それは否定してよろしいですか。

○万波吉永病院事務長 私の至らぬところでございましょうか、そういった話は直接聞いていません。ちょっと気になりますので、部内へ帰りまして、どういうことがあるかどうか確認したいと思います。

○立川委員 それ確認しても、多分出てこないでしょう。あんた、いじめていますかというのは聞きづらいと思うので、僕が聞きたかったのは、そんなことはありませんというお返事が聞きたかったわけです。どうでしょう。

○万波吉永病院事務長 申しわけありません。今のところはございませんというお答えでよろしいでしょうか。

○掛谷委員長 よろしいか。

○川崎委員 二人ともやめるとい、もうやめた。やめていないの、その辺の事実関係は。

○万波吉永病院事務長 今は3名います。5月に2名がやめまして、いろいろ異動もあったが、3月に2人が復帰しています。で、今3名になっています。去年です。

〔「去年の5月に2人やめて、ことしの3月に2人入った」と呼ぶ者あり〕

2人また、同じ者が。あとは、異動等で対応、3名で異動等で対応しています。

〔「5名にするというのは」と呼ぶ者あり〕

前は5名いたので、病棟の薬剤管理とか、あるいは一歩踏み込めば、在宅のほうへの薬剤管理ということで、5名を目指しています。

○掛谷委員長 ほかに。

○山本副委員長 地域おこし協力隊員ですけど、私、地元で地域おこし協力隊員何名も入っていますが、ほとんどタッチしていないからちょっとわからないが、そろそろ3年の任期が近づいている隊員の方もいらっしゃると思うが、全国的に見て、定住率が6割程度というのも聞いている

が、どんな感じですか。定住しそうな感じですか。

○真野市民協働課長 来年の10月で3年になります、9月末までで。3年目の隊員が2名います。それで、1人は起業すると聞いています。起業については、100万円の補助金を受けられるということで、国からの通達が来ていますので、その準備もさせていただいています。あと一名の意思については、ちょっとまだはっきりは聞いていません。

○掛谷委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で厚生文教委員会の厚生関係の審査等を終わります。

大変御苦勞さまでした。

午後5時55分 閉会